

平成23年10月28日

各 位

会社名 株式会社ネクストジャパンホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 齊藤 慶  
(コード番号 2409 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 鈴木 清治  
TEL 03-5695-0091 (代表)

## 「債務超過の猶予期間入り」に関するお知らせ

当社は本日、有価証券報告書を提出し、平成23年7月期において債務超過の状態となったことから、本日の株式会社東京証券取引所発表のとおり、有価証券上場規程第603条第1項第3号（債務超過）に該当するため、猶予期間入りいたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

#### 2. 債務超過に至った経緯

当社の持分法適用関連会社であるアドアーズ株式会社が平成23年3月期におきまして、事業用資産の一部減損損失の計上及び保有不動産についての評価減、並びに資金効率が悪化したために閉店を決定した直営アミューズメント施設の閉店関連費用等を特別損失に計上したことなどの影響を受け、当社グループは平成23年7月期において、営業外費用として持分法による投資損失438,110千円を計上いたしました。これにより、当社グループは平成23年7月期連結業績において当期純損失493,769千円を計上することとなり、平成23年7月期末現在において純資産が△391,681千円となりました。

#### 3. 連結財政状態について

株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第603条第1項第3号（債務超過）に規定する「純資産の額」とは、「純資産の部の合計額+特別法上の準備金等-（新株予約権+少数株主持分）」であります。当社グループの当連結会計年度における純資産の部の合計額は△391,681千円ですが、新株予約権が18,601千円であることから、410,282千円の債務超過となっております。

#### 4. 猶予期間

平成23年8月1日～平成24年7月31日

#### 5. 今後の見通し

当社グループは債務超過を解消するため、主力事業であるアミューズメント関連事業においてさらなる事業強化による収益力の向上や、投資・不動産事業等においても順次案件を検討及び実施することで主力事業としての成長を図ります。また、当社はアドアーズ株式会社への追加出資により同社の発行済株式総数における当社所有割合を33.0%としておりますので、同社の業績が今後においても好調を維持できるよう販売商品のさらなるラインアップの拡充など既存事業での協業体制も含め同社を全面的にバックアップし、当社グループが一体となり提携効果を存分に発揮することにより当社業績の向上に努めてまいります。

また、他社との提携やM&Aによる収益力の強化や、増資等の資本政策による経営基盤の強化も広く検討を行ない連結純資産の改善を図ることにより、早い段階での債務超過解消に努めてまいります。

なお、具体的な案件が決定した場合には、適時開示規則に則り、速やかに開示いたします。

以上